

各位

2021年4月1日

maneo マーケット株式会社

代表取締役 佐藤 友彦

株式会社 J C サービスの民事再生手続開始の申立てに関するお知らせ

当社は、2021年3月31日付で、営業者株式会社グリーンインフラレンディング（以下、「GIL社」といいます）の親会社である株式会社 JC サービス（以下、「JCS社」といいます）が2021年3月24日付で、同社のホームページにて、東京地方裁判所に対し、民事再生手続開始の申立てを行い、同日付で調査命令が発令されたほか、2021年3月31日付で保全処分（弁済禁止及び担保提供禁止）及び包括的禁止命令が発令されたと掲載したことを確認いたしました。

JCS社は、同社ホームページにて、これまでの当社の対応等について批判的な見解を表明しておりますが、投資家の皆様向けの説明とは異なる使途に出資金を費消したと証券取引等監視委員会の検査により認定されたことなどの客観的事実に照らし、GIL社のファンドの新規の募集を停止するに至ったことは、やむを得ない措置でした。

現時点においても、未償還となっているファンドの出資金元本は総額120億円以上あること、これだけのファンドを全く償還できていない理由、GIL社がJCS社に送金した金銭の現在の状況、JCS社が締結したとする契約に基づく金銭の受領状況などについて、投資家の皆様や当社に対して客観的な証拠の開示もないことから、GIL社に対する破産申立を実施した、当社の判断もまた、やむを得ないものであったと考えております。

本件に伴う情報開示について

本件につきましては状況が判明次第、適宜ホームページによるお知らせまたはメール配信等によりご報告をいたします。

以上

■本リリースに関するお問い合わせ

Mail : info@maneo-market.jp

FAX : 020-4664-4308